

【文書名】

○香川県警察学校の運営に関する訓令

(平成 20 年香川県警察本部訓令第 18 号)

【概要】

香川県警察学校の運営について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、総則、校務処理、入校、休学及び退校、考査及び卒業、賞罰、学生等である。